

米国国債ファンド 為替ヘッジなし(毎月決算型)

【追加型投信 / 海外 / 債券】



UNITED STATES OF
AMERICA BOND

当資料は販売用資料であり、「投資信託説明書(交付目論見書)」ではありません。
お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

目論見書のご請求・お申込みは…



〈販売会社〉

商号等 三井住友信託銀行株式会社
登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

設定・運用は…



〈委託会社〉

商号等 大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

米国国債に投資します。

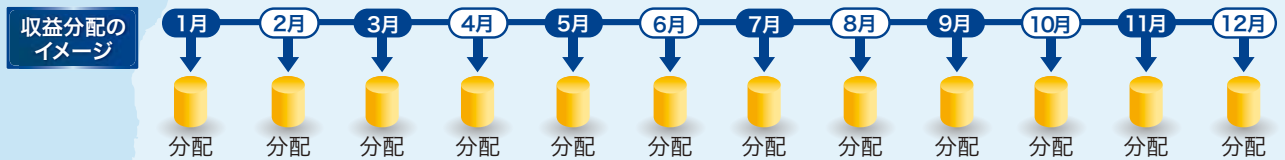
- 1 米国国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。
- 2 米国国債への投資にあたっては、残存期間が最長15年程度までの国債を、残存期間毎の国債の投資金額がほぼ同程度となるように組入れることをめざします。
※ ストリップス債(債券の利金部分と元本部分を分離し、それぞれ別の債券としたもの)に投資することもあります。
※ このような運用手法を等金額投資といいます。
- 3 国債の償還金または償還が見込まれる国債の売却代金を再投資するにあたっては、残存期間が15年程度までの国債のうち、期間が最長のものに投資します。
(残存期間毎の国債の投資金額の平準化にも利用することがあります。)
※ 投資対象となる国債の発行額が少ないこと等で流動性が低い場合には、残存期間が隣接する銘柄等で代替することがあります。

●大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

分配金について

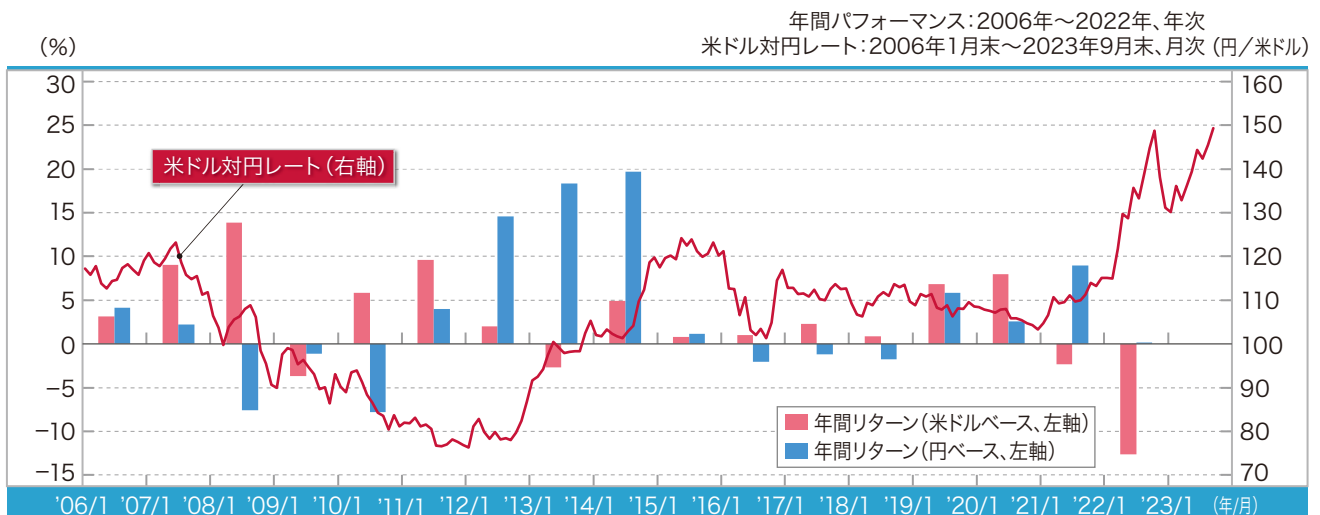
毎月26日(休業日の場合、翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

- 分配方針**
- ★分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます)等とします。
 - ★原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
 ※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。
 分配金が支払われない場合もあります。
 ※ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

〈ご参考〉米国国債投資の年間パフォーマンス(米ドルベース/円ベース)



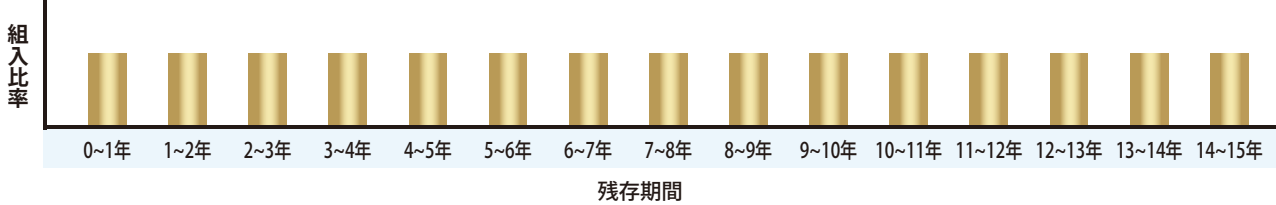
※米国国債はFTSE世界国債インデックスの米国国債インデックスを使用。トータルリターン。

出所: ブルームバーグ

魅力1. ラダー型運用(等金額投資)

- 一般に短期債から長期債まで等金額投資を行なう運用手法をラダー(はしご)型運用といいます。

残存期間ごとの組入イメージ



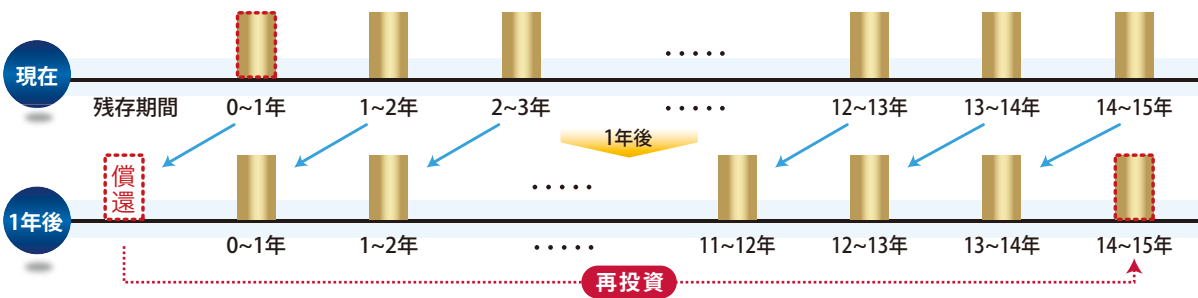
投資対象となる国債の発行額が少ないこと等で流動性が低い場合には、残存期間が隣接する銘柄等で代替することがあります。



投資対象の流動性が低い場合の組入イメージの例

- 保有する債券のうち、満期償還を迎えたものからその償還金を長期債へ再投資するため、一定の満期構成が維持され、残存期間をほぼ一定に保つことができます。

償還時における対応について



ラダー型運用の特徴

① 金利変動リスクの分散

金利変動による債券価格への影響は、債券の残存期間により異なります。短期から長期までの残存期間の異なる債券に投資することにより、金利変動に対するリスクの分散が期待できます。

② 安定した収益性

保有債券の償還が行なわれるつど、その償還金を、長期債に再投資します。一般に長期債は短期債と比較して利回りは高い傾向があるため、安定した収益性が期待できます。

③ コスト低減

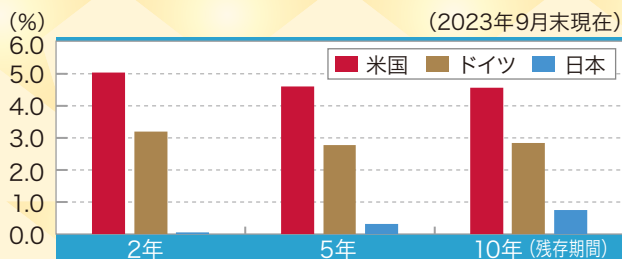
残存期間15年程度の国債に投資し、償還まで保有するため、売買コストの低減が期待できます。

※上記は一般的な特徴を示したものであり、市況環境等によっては異なる場合があります。

魅力2. 米国の高い信用格付けと先進国の中で相対的に高い金利水準

- 米国国債は高い信用力を持ち、利回りは、同じ先進国である日本やドイツに比べて高い水準となっています。
- 米国の政策金利 (FF金利) の誘導目標は2023年9月末時点で5.25%~5.50%です。今後もFRB (米国連邦準備制度理事会) が高金利政策を維持する公算が大きいことから、引き続き高い金利水準を維持すると考えられます。

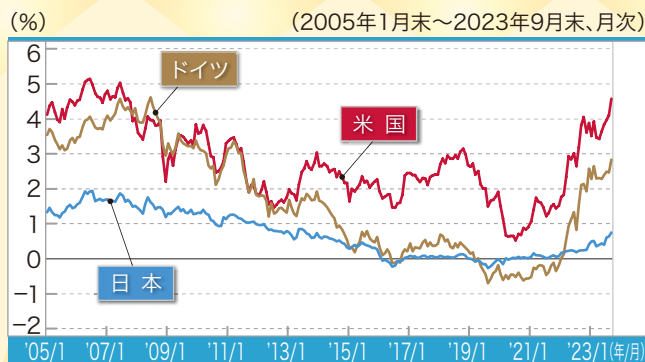
年限別の国債利回り比較と信用格付け



| | 米国 | ドイツ | 日本 |
|---------|-----|-----|----|
| Moody's | Aaa | Aaa | A1 |
| S&P | AA+ | AAA | A+ |

※信用格付は自国通貨建長期債務格付を使用。

10年国債利回りの推移



出所: ブルームバーグ

魅力3. 米ドル対円レートの底堅さ

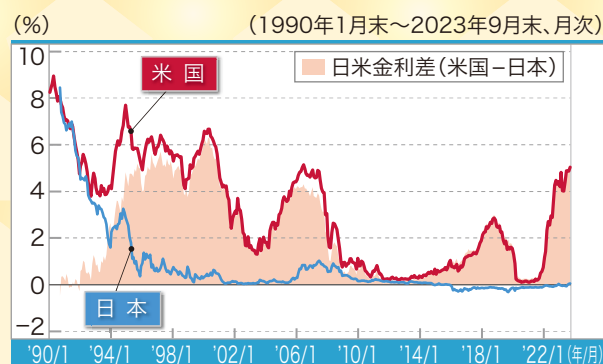
- 2022年、日米の金融政策の相違が明確になったことから米ドル高円安の動きが加速し、2023年も円安水準が継続しています。
- 日米の金利差は当面持続する見込みで、米ドル高円安傾向は今後も継続すると考えられます。

米ドル対円レートの推移



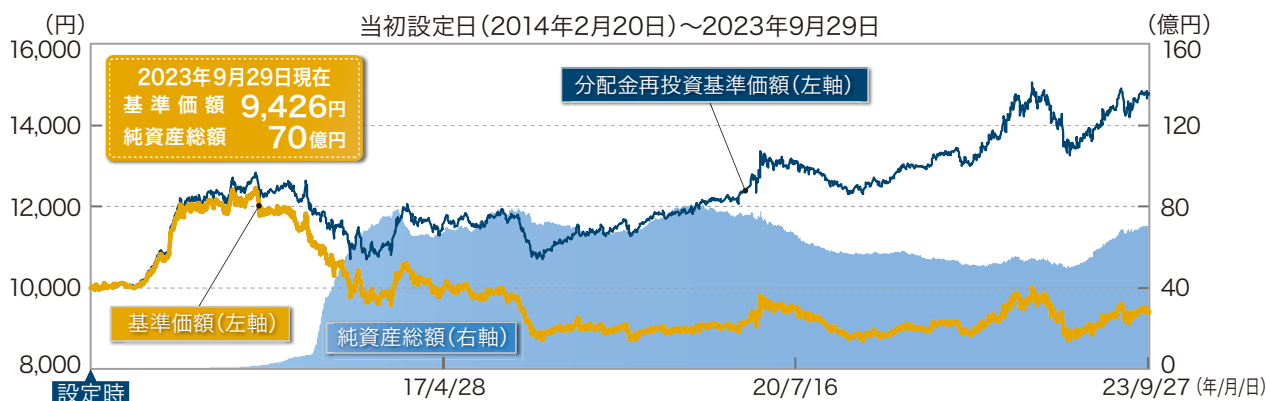
出所: ブルームバーグ

日米国債利回りと日米金利差



※日本の金利と日米金利差は1990年9月末からのデータを記載しています。国債は残存2年程度。 出所: ブルームバーグ

基準価額・純資産・分配の推移



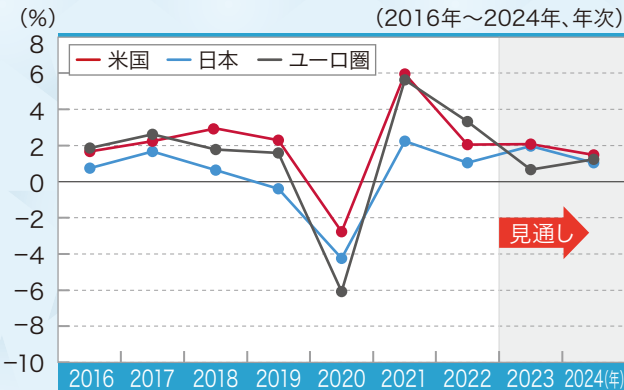
分配の推移 (1万口あたり、税引前)

| 決算期 (年/月) | 第1~2期 ('14/3~'14/4) | 第3~15期 ('14/5~'15/5) | 第16~17期 ('15/6~'15/7) | 第18~28期 ('15/8~'16/6) | 第29~61期 ('16/7~'19/3) | 第62~115期 ('19/4~'23/9) | 設定来 分配金合計額 4,380円 |
|-----------|---------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|-------------------------|
| 分配金 | 各0円 | 各20円 | 各40円 | 各70円 | 各50円 | 各30円 | |

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(「ファンドの費用」をご覧ください)。※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

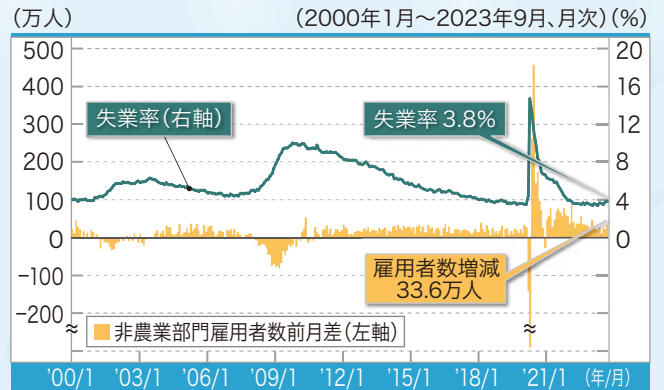
● 労働市場の強さが消費を支える形で、米国経済は底堅い成長を継続すると考えられます。

日米欧の実質GDP成長率



出所:IMF「World Economic Outlook Database October 2023」

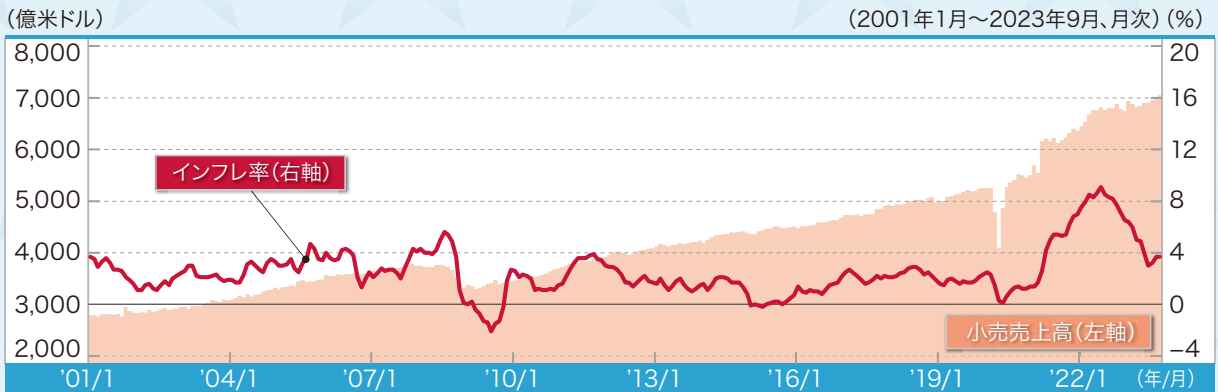
雇用者数増減と失業率



※季節調整済

出所:ブルームバーグ

インフレ率・小売売上高の推移

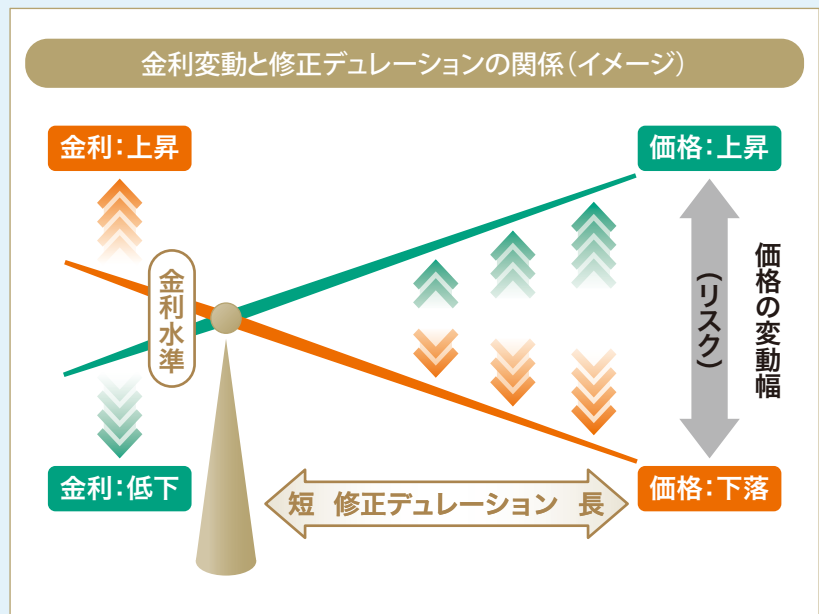


※インフレ率として消費者物価指数(前年比)を使用 ※小売売上高は季節調整済

出所:ブルームバーグ



債券は満期時には額面金額で償還されますが、償還までの期間は金利の動きにより債券価格が変動します。この債券価格の変動は、一般に満期までの残存期間が長い債券ほど大きくなり、逆に残存期間が短い債券ほど小さくなります。「修正デュレーション」とはこの価格感応度を数値で示したものです。



※上記はイメージです。

投資リスク

基準価額の変動要因

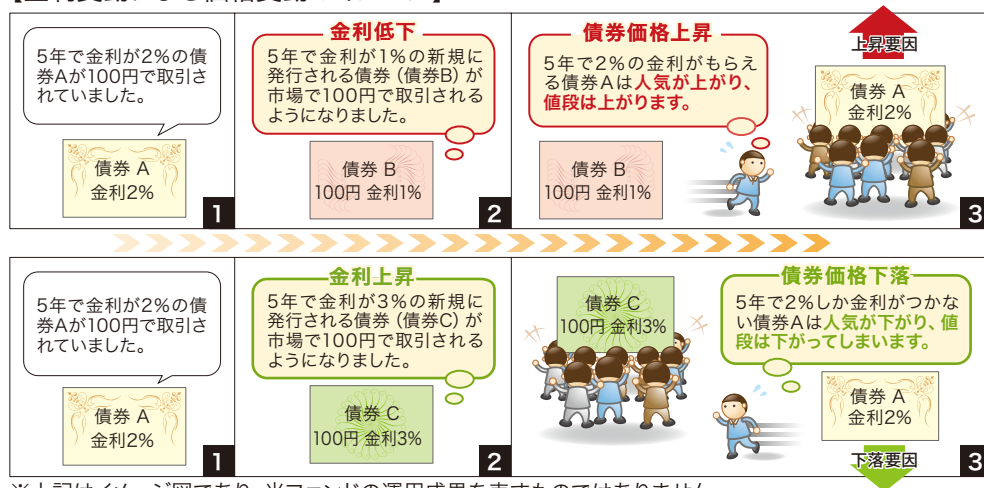
- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

債券の価格変動 (価格変動リスク・信用リスク)

債券の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、債券の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、債券の価格は下落します。組入債券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

【金利変動による価格変動のイメージ】



※上記はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

為替変動リスク

外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通じ、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

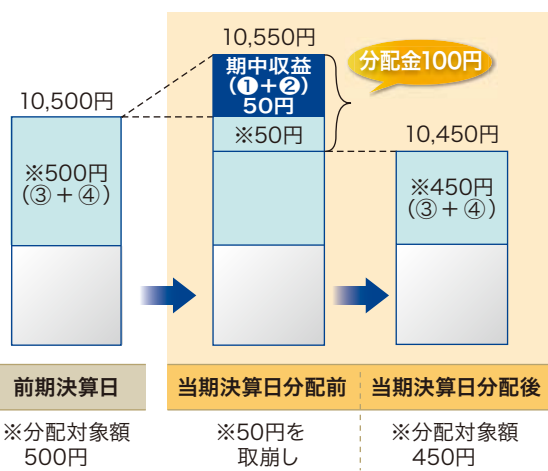
投資信託の
純資産

分配金

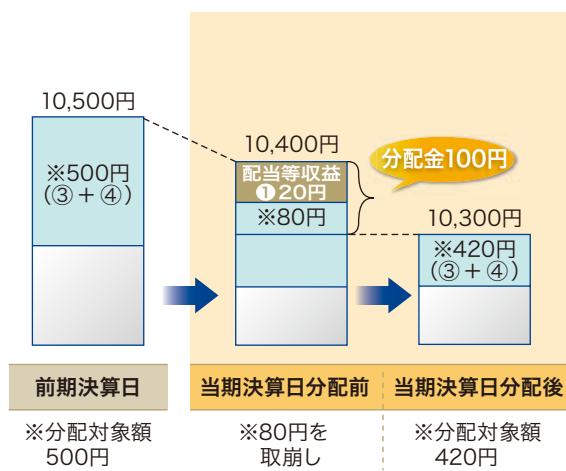
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



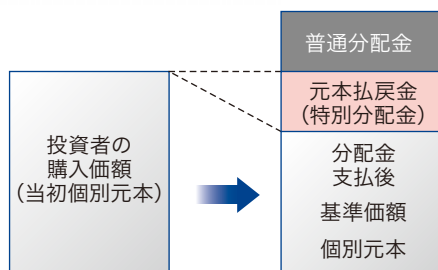
前期決算日から基準価額が下落した場合



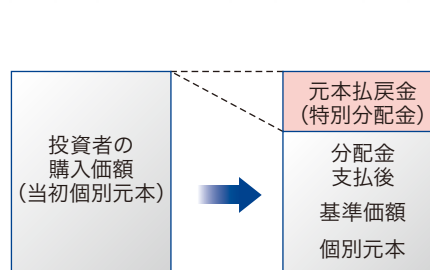
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。

(特別分配金) 分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

USA お申込みメモ 〈三井住友信託銀行でお申込みの場合〉

| | |
|--------------------|---|
| 購入単位 | 1万円以上1円単位 ※購入時手数料および購入時手数料に対する消費税等相当額を含めて1万円以上1円単位でお申込みいただけます。 |
| 購入・換金価額 | 申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり) |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 |
| 申込受付中止日 | ニューヨークの銀行またはシカゴ商品取引所における米国債先物取引のいずれかの休業日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問い合わせください。 |
| 申込締切時間 | 午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。 |
| スイッチング(乗換え) | 当ファンドおよび米国国債ファンド 為替ヘッジなし(奇数月決算型)の2ファンドの間において、無手数料でスイッチング(乗換え)が可能です。スイッチング先のファンドのリスク・費用については、別途、スイッチング先ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」でご確認ください。なお、換金時と同様に税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。 |
| 信託期間 | 2014年2月20日から2028年3月24日まで 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。 |
| 繰上償還 | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ●受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ●信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ●やむを得ない事情が発生したとき |
| 決算日 | 毎月26日(休業日の場合、翌営業日) |
| 収益分配 | 年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

USA ファンドの費用 〈三井住友信託銀行でお申込みの場合〉 ※消費税率10%の場合

| お客さまが直接的に負担する費用 | | | | | | | | |
|-----------------------------|---|---|------|----------|-------|-------|-------|------|
| 購入時手数料 | 購入代金*に応じて購入金額に右記手数料率を乗じて得た額とします。 *購入代金とは、購入に際してお支払いいただく金額の総計をいい、購入時手数料および購入時手数料に対する消費税等相当額が含まれます。 ※当ファンドおよび米国国債ファンド 為替ヘッジなし(奇数月決算型)の2ファンドの間において、スイッチング(乗換え)が可能です。スイッチングにかかる購入の申込時の購入時手数料はありません。 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>購入代金</th> <th>手数料率(税込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1億円未満</td> <td>1.65%</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>1.1%</td> </tr> </tbody> </table> | 購入代金 | 手数料率(税込) | 1億円未満 | 1.65% | 1億円以上 | 1.1% |
| 購入代金 | 手数料率(税込) | | | | | | | |
| 1億円未満 | 1.65% | | | | | | | |
| 1億円以上 | 1.1% | | | | | | | |
| 信託財産留保額 | ありません。 | | | | | | | |
| お客さまが信託財産で間接的に負担する費用 | | | | | | | | |
| 運用管理費用(信託報酬) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.144%(税込)以内 ※前記の運用管理費用(年率)は、毎期、直近3月26日(休業日の場合、翌営業日)における新発10年米国国債の利回り(原則として、ブルームバーグ社発表の米国国債ジェネリック10年の終値)に応じて異なります。 ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。 | | | | | | | |
| その他の費用・手数料 | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 | | | | | | | |

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【受託会社】 ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。 **三井住友信託銀行株式会社**

【委託会社】 ファンドの運用の指図等を行ないます。 **大和アセットマネジメント株式会社**

☎ 0120-106212 (営業日の9:00~17:00)

🌐 <https://www.daiwa-am.co.jp/>

【当資料のお取扱いにおけるご注意】

★当資料は大和アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。★投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。★投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。★当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。★分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。